

事務連絡  
令和2年3月2日

あまよう特別支援学校  
保護者様

尼崎市教育委員会  
特別支援教育担当

## あまよう特別支援学校における臨時休業期間中（3/3～3/25）の 子どもの受け入れについて

平素より、本市の教育活動についてご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

すでにお知らせしておりますとおり、新型コロナウイルスの感染防止のため、3月3日（火）より臨時休業とします。

このことに伴い、この期間は、外出を控え、児童生徒は、原則家庭で過ごすこととなりますが、臨時休業期間中やむを得ず家庭で過ごすことが困難な児童生徒について、学校での受け入れを行います。

なお、感染リスクにあらかじめ備える観点から臨時休業を行っている趣旨を鑑み、保護者の就労等、家庭において過ごすことが困難な児童生徒に限り、対象といたします。

以下のことにご留意いただきまして、各家庭にてご対応いただきますようお願いいたします。

受け入れにあたっては、学校で過ごすことを推奨するものではなく、外出等による感染のリスクに備えるための臨時休業であり、まずはご家庭で過ごしていただくことが、児童生徒への感染リスクを最小限に抑えるものと考えております。

保護者の皆様には、ご負担をおかけいたしますがご理解いただき、各家庭にて対応していただきますようお願いいたします。

また、登下校は保護者の送迎を最優先と考えております。ご理解と、ご協力をお願いいたします。

### 1 期間

- ・3月4日（水）～3月25日（水）

※2月28日のお知らせでは、3月3日（火）からとしていましたが、受け入れ体制の準備のため、3月4日（水）からとしております。

### 2 受け入れ時間

通常の登下校の時間帯

### 3 通学手段

- (1) 保護者による送迎が最優先
- (2) スクールバス及び介護タクシー

スクールバス及び介護タクシー内に複数の児童生徒と職員が乗車することによる感染リスク等を考え、保護者による送迎を最優先とします。それでも、保護者が対応できない場合には、スクールバス及び介護タクシーを用意しますが、介護タクシーの台数確保ができない等、やむを得ない理由により、受け入れができない場合があります。その場合は、事前に学校から保護者へ連絡します。

#### 4 昼食

- ・弁当を持参させてください。
- ・児童生徒の実態に合わせた食事の形態での用意をお願いいたします。

学校において二次調理はいたしません。また、冷蔵庫等による保管もいたしません。

児童生徒は、通常の学校生活とは大きく環境の違う中で過ごすこととなります。緊張した中で食事の時間を迎える児童生徒がいることが考えられます。食事に当たっては、日頃より細心の注意を払って対応しているところではありますが、さらに安全な食事の時間の確保が必要と考えております。

そこで、保護者の皆様にはご負担をおかけいたしますが、必ず、刻み食やペースト等が必要な場合には、それらの形態にしたものを用意していただきますようお願いいたします。

#### 5 申し込み方法

- ・受け入れの希望がある保護者は、3月3日（火）12:00までに、教頭宛に電話で理由と日時を告げ申し込んでください。
- ・通学手段の確保ができない場合には、受け入れができない場合があることをご了承ください。

#### 6 受け入れ方法

##### 【学校】

- ・教職員は教育活動をしません。児童生徒の見守りをします。（音楽鑑賞、ビデオ鑑賞等）
- ・換気、マスクの着用、手洗い、アルコール消毒の徹底をします。
- ・学校においては、児童生徒が過密な状態にならないよう配慮いたしますが、登下校時の車内においては、それが難しい場合があります。
- ・児童生徒に、不調がみられた場合は、すぐにご家庭に連絡します。

##### 【家庭】

- ・発熱、咳等の風邪症状がある場合や、その他少しでも不調が見られる場合は、自宅での療養を徹底してください。
- ・発熱について、新型コロナウイルスの一般の基準と同様 37.5度以上の場合は、登校はさせないでください。
- ・登校前には、必ず検温し、児童生徒の健康観察を必ず行ってください。
- ・児童生徒に、昼食の弁当、お茶、薬、おむつ、その他必要なものを必ず持たせてください。
- ・学校からいつでも連絡がとれるようにご対応をお願いいたします。また、児童生徒が不調である旨の連絡があった場合には、すぐに迎えに来られるよう準備をお願いいたします。

以 上